

土砂災害防止法について

～土砂災害から「いのち」を守るために～

令和2年4月

令和5年10月（1部修正）

神奈川県横須賀土木事務所

～内 容～

1 近年の土砂災害の状況について

土砂災害の種類、土砂災害の事例、土砂災害の発生状況

2 土砂災害防止法について

背景と経緯、ソフト対策、法律の課題と改正、
全国の土砂災害発生状況

3 土砂災害警戒区域等の指定について

基礎調査から区域指定までの流れ、基礎調査、調査結果の公表、
調査状況と指定状況

4 土砂災害から「いのち」を守るために

がけ崩れの前兆現象、素因と誘因、情報の入手と活用

5 その他

1-1 土砂災害の種類

■ かけ崩れ



降雨などの影響で、比較的急な斜面が、一気に崩れ落ちる現象

■ 土石流



降雨によって、山から崩れた土石が、水と一体となり、猛スピードで沢や谷を流れる現象

■ 地すべり



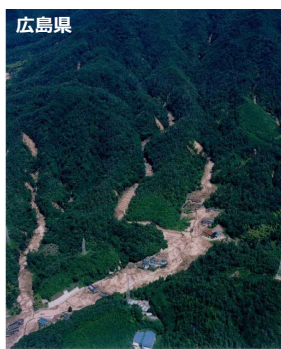
広い範囲の斜面が、地下水などの影響を受け、ゆっくりとした速度、または突然動き出す現象

1-2 土砂災害の事例

■ かけ崩れ



■ 土石流



■ 地すべり



資料：国土交通省、広島県ホームページより

1-2 土砂災害の事例

■ 広島県のがけ崩れの事例(平成11年、平成26年)



Kanagawa Prefectural Government

資料：広島県ホームページより

1-2 土砂災害の事例

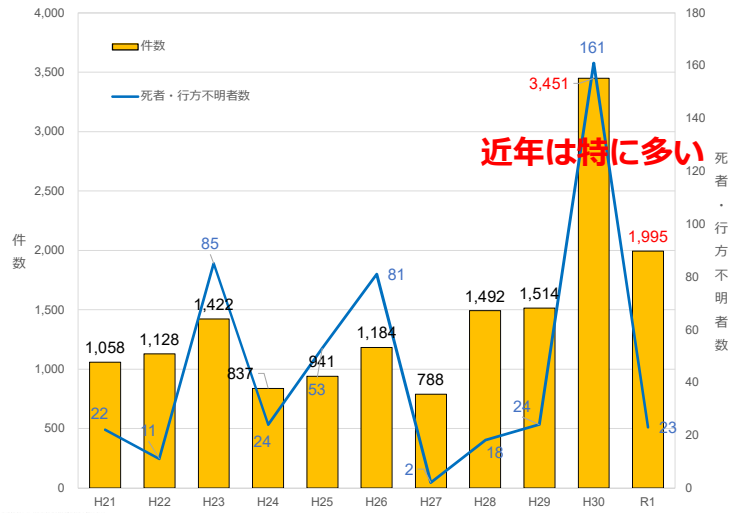
■ 神奈川県のがけ崩れの事例



Kanagawa Prefectural Government

1-3 土砂災害の発生状況

■ 全国の土砂災害発生件数（R1は12.24現在の数値）



Kanagawa Prefectural Government

1-3 土砂災害の発生状況

■ 都道府県別の土砂災害発生件数（R1.12.24現在）

	都道府県	令和元年	過去10年最多
1位	宮城県	261件	24件(H27)
2位	神奈川県	214件	134件(H29)
3位	鹿児島県	201件	193件(H22)
4位	千葉県	186件	61件(H25)
5位	福島県	163件	104件(H23)

Kanagawa Prefectural Government

1-3 土砂災害の発生状況

■ 神奈川県内の土砂災害発生件数

横須賀市 1,537件

横浜市 1,032件

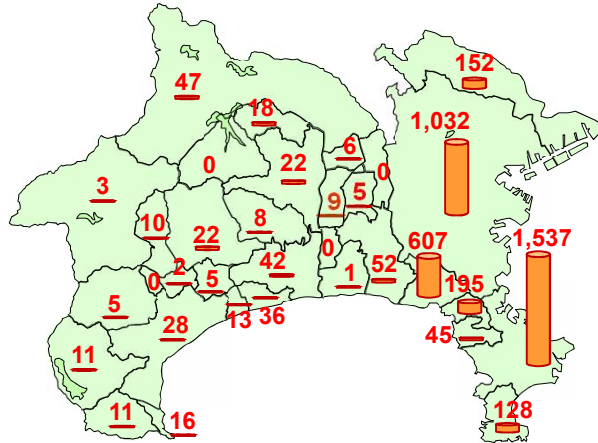
鎌倉市 607件

逗子市 195件

その他 697件

県全体 4,068件

横須賀市は、
土砂災害が多い地域



※昭和49年～平成30年の災害発生数の累計値

2-1 背景と経緯

■ 急傾斜地法 (急傾斜地崩壊危険区域)

- 急傾斜地崩壊防止工事
都道府県と土地の所有者等が
がけ地の崩壊防止工事を実施

実態は、都道府県が主体
で進めているが、**膨大な
費用と時間が必要**

- 区域内の行為の制限
がけ地の崩壊を助長する行為
については規制がかかる

一定の規制のもとで、**建
物の建築が可能**

急傾斜地崩壊防止工事 (法枠工)



制限行為の許可申請



急傾斜地崩壊防止工事
(コンクリート張工)

2-1 背景と経緯

■ 全国の危険箇所数と整備済箇所数（土砂災害防止法施行前）



※急傾斜地崩壊危険箇所は、土砂災害防止法の施行前に全国で調査した危険箇所です。

2-1 背景と経緯

平成11年 6.29広島災害

土砂災害発生件数325件、死者24名

主な課題

- ▶ 対策工事(ハード対策)が追い付かない
- ▶ 危険な土地がわかりにくく、周知されていない
- ▶ 危険な土地に集合住宅や老人ホームなどが次々と建設等



平成13年 土砂災害防止法施行

主な対応

- ▶ 危険な土地を区域として指定し公表することで周知
 - ▶ 集合住宅や老人ホームなど特定の開発を制限
 - ▶ 災害が起こりそうなときの避難体制を確立等
- ソフト対策の強化**

2-2 ソフト対策

警戒区域（イエローゾーン）



警戒避難体制の整備 / 市町村

特別警戒区域（レッドゾーン）



建築物の構造規制
/ 建築主事を置く地方公共団体



特定開発行為に対する許可制
/ 都道府県



建築物の移転勧告等 / 都道府県

2-3 法律の課題と改正

平成26年 広島市北部の土砂災害
土砂災害発生件数166件、死者74名

主な課題

- ▶ 区域の指定が進まず、危険な土地が住民に十分伝わっていない
- ▶ 災害が起こりそうな豪雨の際に、避難勧告が適切に発令されなかった
- ▶ 避難体制が不十分

等



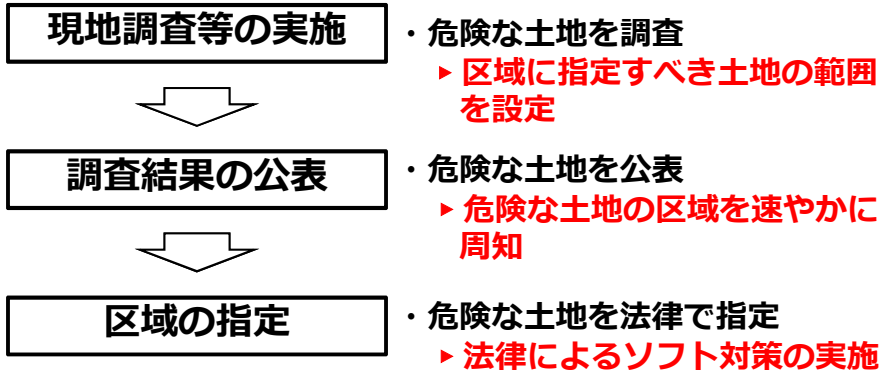
平成26年 土砂災害防止法改正

主な対応

- ▶ 区域の指定前に、危険な土地を基礎調査結果として公表し、住民に周知
- ▶ 土砂災害に関する防災情報による迅速な避難が行われるよう法律に明記するなど、避難体制を強化

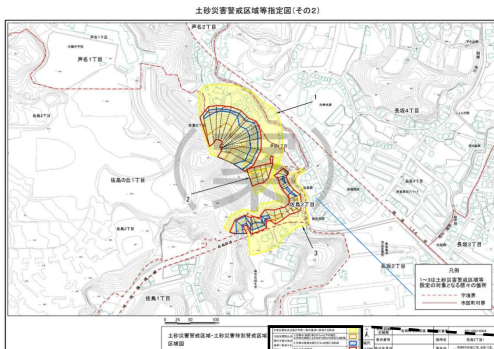
等

3-1 調査から区域指定までの流れ



3-2 基礎調査

■ 区域の種類



4種類の色分けで表示

- 黄色
 - 橙色
 - 青色
 - 赤色
- 防災対策に活用
できるよう、更
に詳細に色分け

拡大して区域の凡例を
見ると

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	<ul style="list-style-type: none"> 土石等の(移動)の高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域



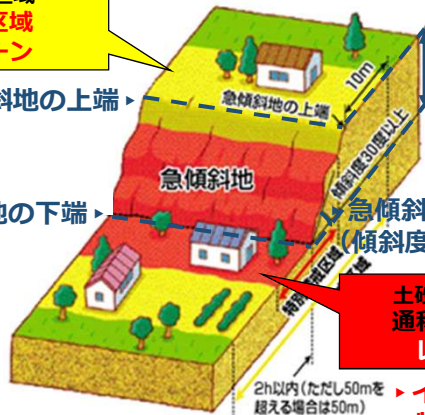
3-2 基礎調査

■黄色と赤色の区域

急傾斜地：傾斜度30°以上かつがけ高(下端から上端までの高さ)5m以上

土砂災害警戒区域
通称、警戒区域
イエローゾーン

急傾斜地の上端



急傾斜地の高さ
(がけ高)
h

急傾斜地の下端

急傾斜地の傾斜度
(傾斜度)
30度以上

土砂災害特別警戒区域
通称、特別警戒区域
レッドゾーン

イエローゾーン内の
特に危険な土地

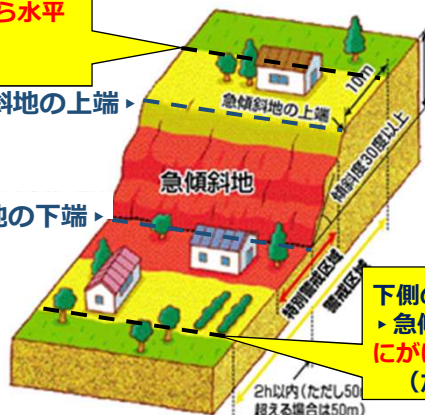


3-2 基礎調査

■黄色の区域(警戒区域)

上側の範囲
急傾斜地の上端から水平
に10m離れた位置

急傾斜地の上端



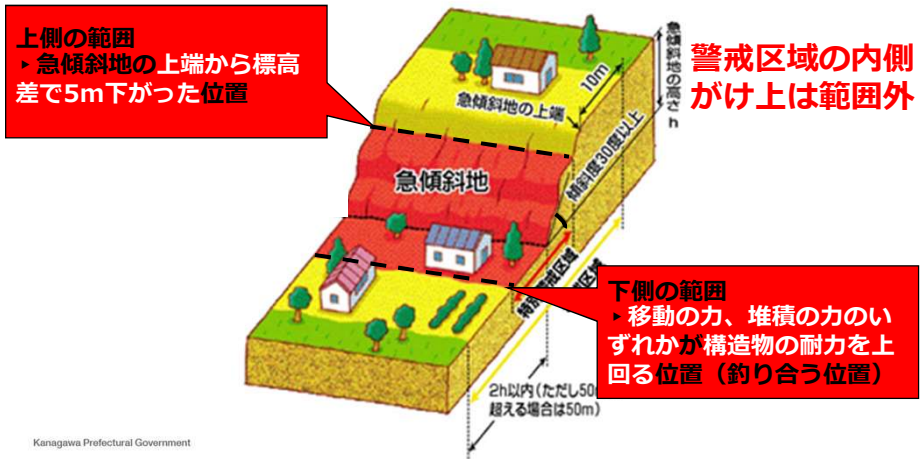
急傾斜地の高さ
h

急傾斜地の下端

下側の範囲
急傾斜地の下端から水平
にがけ高の2倍離れた位置
(ただし最大50m)

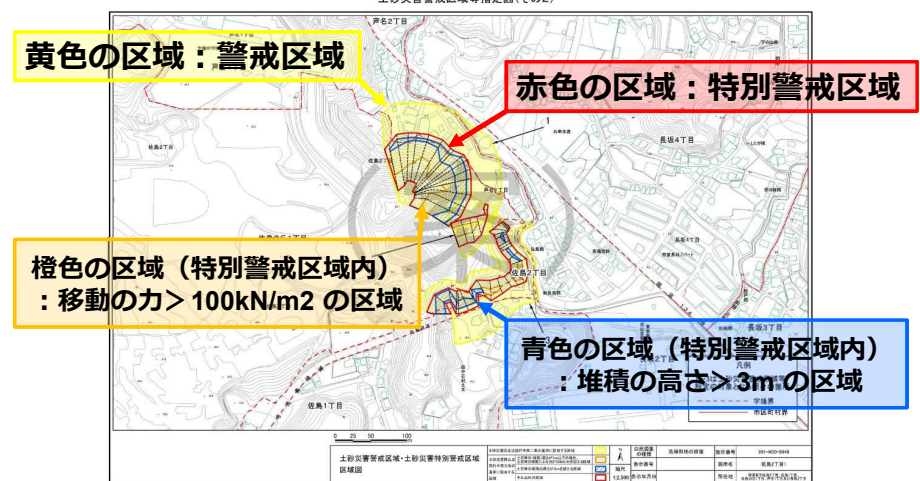
3-2 基礎調査

■ 赤色の区域（特別警戒区域）



3-3 調査結果の公表

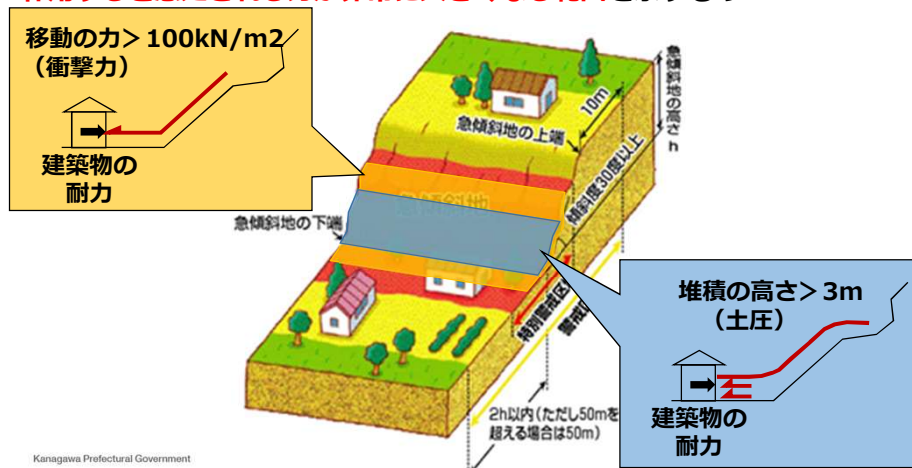
■ 告示図書（案）の例





3-3 調査結果の公表（補足）

- 橙色と青色の区域（特別警戒区域内）について
特別警戒区域のうち、土石等の移動もしくは堆積により**建築物の地上部に作用すると想定される力が非常に大きくなる範囲**を示すもの



3-3 調査結果の公表

- 基礎調査結果の閲覧方法

- 窓口での閲覧

- ・ 神奈川県庁（砂防課）
- ・ 神奈川県横須賀土木事務所（急傾斜地第一課・第二課）
- ・ 横須賀市役所（宅地審査防災課）
- ・ 公表した区域を所管している横須賀市の各行政センター

- インターネットを用いた閲覧

- ・ 「神奈川県土砂災害情報ポータル」(県砂防課HP)

神奈川県土砂災害情報ポータル

検索



3 土砂災害警戒区域等の指定について
http://www.pref.kanagawa.jp/

神奈川県

3-3 調査結果の公表

■ 神奈川県土砂災害情報ポータルサイトのトップ画面

神奈川県土砂災害情報ポータル
土砂災害から「いのち」を守るために知っていただきたいこと

ホーム お役立ち情報

ら土砂災害に備え、避難所・避難経路を確認しましょう

1 台風や大雨に備えて

○ お住まいの場所が、土砂災害のおそれのある区域か調べる。

土砂災害のおそれのある区域
更新日付 平成30年05月31日

○ お住まいの地域の避難所や避難経路を調べる。

土砂災害ハザードマップ

2 雨が降り始めたら

○ 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。

※ 大雨による土砂災害の危険度が高まった時に、「土砂災害警戒情報」が発表されます。

土砂災害の危険度
土砂災害警戒情報を補足する情報)

雨量の情報

3 大雨になったら

○ 大雨時や土砂災害警戒情報が発表された際には早めに避難する。

○ 夜間に大雨が予想される際には暗くなる前に避難する。

土砂災害警戒情報の発表状況

現在、土砂災害警戒情報の発表はありません。

[土砂災害警戒情報（気象庁）](#)

各地域の避難所

△ **ご利用上の留意事項** 用語の解説


利用規約 よくある質問

Kanagawa Prefectural Government


4 土砂災害から「いのち」を守るために
http://www.pref.kanagawa.jp/

神奈川県


4-1 がけ崩れの前兆現象



- ・ 湧水が発生
- ・ 湧水量の増加
- ・ 湧水の濁り



- ・ 小石が頻繁に落下
- ・ 地鳴り



- ・ がけ地にふくらみが発生
- ・ 亀裂が発生

Kanagawa Prefectural Government

4-2 情報の入手と活用

日頃から住んでいる地域の危険度を把握

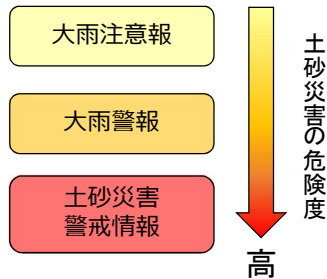
4-2 情報の入手と活用

雨が降り出したら**気象情報に注意**

■ 土砂災害警戒情報の発表

大雨により、土砂災害発生の危険度が高まったと判断したときに都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報

- ・ 土砂災害情報ポータル
- ・ 気象庁ホームページ
- ・ テレビのテロップ



4-2 情報の入手と活用

豪雨になる前に**早めの避難行動を**



- 夜間に大雨が予想される時は、暗くなる前に
 - 早めに避難所などの安全な場所へ
 - 避難所への避難が困難なときは（特にお年寄りの方）
 - ▶ 近くの頑丈な建物（コンクリート構造）の2階以上へ
 - ▶ それも難しい場合は、家の中でより安全な場所へ（たとえば、2階もしくははがけから離れた部屋へ）
- 避難しましょう**

よくある質問

- Q：イエローゾーンやレッドゾーン以外のところは安全ですか？
- A：土砂災害は、確実に予測できるものではありませんので危険は、ご自身で判断する必要があります。
- Q：居住している家がレッドゾーンに指定された場合、補強工事は必要ですか？
- A：法律では、居住している家を補強することになっていませんが、家屋への被害の可能性は高いため、速やかに補強工事を行うことが望ましいと思われます。
- Q：イエローゾーンやレッドゾーンは解除されることがありますか？
- A：対策工事や地形改変（がけ地がなくなるなど）により、安全性が確認された土地については、解除されます。